

新庁舎の規模、配置部署の構成について（案）

1 規模

現段階で想定される新庁舎の規模は、基本理念及び基本方針を踏まえ、現在の庁舎が抱える課題の解決を図ることができる規模とします。

詳細は今後の設計段階で決定しますが、現段階の新庁舎全体の想定規模は、①現在の本庁舎及び第2庁舎の規模、②近隣自治体が近年計画している新庁舎の規模、を参考とし、延べ床面積を21,000㎡とします。

特に、近隣自治体については、本市の基本理念と同様に、ワンストップ行政サービスの導入や市民相互の交流スペースの確保、災害対策拠点機能の強化等を掲げていることから、全体規模の想定に参考になるものと考えられます。

(1) 現在の本庁舎及び第2庁舎の規模

	延べ床面積 (A) ㎡	諸室面積 (B) ㎡	(B/A) %	職員数 (C) 人
本庁舎	9,016	6,004	66.6	335
第2庁舎	11,822	7,472	63.2	695
計	20,838	13,476	64.7	1,030

(2) 近隣自治体の庁舎の規模

	策定年月 計画種類	策定時人口 (D) 人	延べ床面積 (E) ㎡	(E/D) ㎡/人
神奈川県 平塚市	H22.01 基本設計	260,085	26,539 (市庁舎部按分)	0.102
神奈川県 藤沢市	H25.05 基本構想	417,993	41,700 (新館を含む)	0.100
神奈川県 茅ヶ崎市	H26.10 基本設計	237,826	24,627 (分庁舎を含む)	0.104
平均		293,676.5	30,716.5	0.101

(3) (参考) 市町村役場機能緊急保全事業の対象となる庁舎面積

本市の場合は対象にならないので考え方の参考になりますが、総務省が定めている「平成29年度地方債同意等基準運用要綱」における「市町村役場機能緊急保全事業」では、次に掲げる面積のうち、大きい方の面積を地方債の対象とすることとなっています。

ア 建て替え前の延べ床面積

イ 建て替え後の本庁舎の入居職員数に一人当たり35.3㎡を乗じた面積

※市町村役場機能緊急保全事業の対象…昭和56年5月以前に建設され、耐震化が未実施の本庁舎の建て替え事業

(4) 新庁舎の規模

	延べ床面積 (F) m ²	H30.03人口 (G) 人	(F/G) m ² /人	職員数 (H) 人	(F/H) m ² /人
(1)から算出 する規模	20,800				
(2)から算出 する規模	22,774	225,489	0.101		
(3)から算出 する規模	36,359			1,030	35.3
想定規模	21,000	225,489	0.093	1,030	20.4

(5) 建築面積

ア 新庁舎1階に配置することが望ましい部署と現在の延床面積

部 署		延べ床面積 m ²
本庁舎1階	市民課、国保年金課（2Fを除く）	1,415 共用部分を含む
本庁舎2階	市民税課、収納課、資産税課、子育て 給付課、国保年金課（1Fを除く）、 介護福祉課	1,270 共用部分を含む
第2庁舎1階	保育課、障がい福祉課	750 共用部分を含む
第2庁舎2階	福祉総務課、生活福祉課	750 共用部分を含む
第2庁舎3階	こども育成課	375 共用部分を含む
計		4,560 共用部分を含む

イ 新庁舎の想定建築面積

ワンストップ行政サービスの実現のため、新庁舎の1階に配置することが望ましい部署の延べ床面積から、新庁舎1階の想定建築面積は4,400~4,600 m²とします。

2 配置部署の構成

庁舎を低層部と中高層部に分類し、配置部署の構成は次のとおりとします。

	機 能	配置部署など
(1) 低層部	窓口機能	総合案内、相談窓口、財務部、福祉部、市民健康部、こども未来部 など
	交流機能	市民交流・待合スペース、情報共有スペース、食堂、屋内・屋外広場 など
(2) 中高層部	事務機能	政策部、総務部、財務部、協働安全部、環境農政部、産業振興部、まちづくり計画部、都市整備部、道路部、行政委員会等、会議室、書庫・倉庫 など
	議会機能	議会、議会事務局、議員控室 など
(3) 今後適正な 場所に配置	防災対応機能	災害対策本部、避難者対応、災害救援ボランティアセンター など
	その他 連携機能	市消防本部との連携、国県等の行政機関との連携 など